

労働者派遣事業に係る情報について

1. 令和7年6月1日付け 派遣労働者数 25 人
2. 派遣先事業所数 7 事業所
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額 56,164 円(8 時間 全業務平均)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,729 円(8 時間 全業務平均)
5. 労働者派遣の料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣労働者の賃金の平均額で除して得た平均割合 55.97%% 内訳には以下が含まれます。
 - ・ 社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
 - ・ 福利厚生費(有給休暇、健康診断、各種補助制度等)
 - ・ 教育研修費(資格取得費用、講習受講費用等) ・ 会社運営費 ・ 営業利益
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・ 自己啓発研修
 - ・ キャリアデザイン研修
 - ・ リーダー研修
 - ・ 管理職研修
7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ☐ 労使協定を締結していない
 - ☒ 労使協定を締結している

(協定書の有効期間終期 令8年6月30日)

 - ・ 協定労働者の範囲 プログラマーやシステムエンジニア業務に従事する従業員